

第3回合併協議会の開催概要

まず、委員の交代について報告があった後、各小委員会（6月21日～7月14日開催分）を経た26の協議事項について提案が行われました。

その結果、新市名称候補の募集要領・選定方法のほか、特別職の給料、消防団の組織や手当等について決定されるとともに、公民館・図書館（図書室）をはじめ、駅周辺整備を含む都市計画事業などについては、現行のまま新市に継承することが決定されました。また、市になることと設置が義務付けられる福祉事務所を設置し、生活保護全般の対応を行っていくことも、本協議会で決定されるなど、提案された全ての事項について、協議会として決定されました。

なお、6月に行われた住民アンケートの中間結果についても報告がありました。

- 1 日時 平成16年7月28日(水)
午後1時30分～4時
- 2 場所 日吉町民センター
- 3 出席者 40名(2名欠席)
- 4 傍聴者 32名
- 5 議事

(1) 報告事項
・報告第13号 協議会委員の一部変更について

(2) 協議事項 ※ 内は協定番号

協議第5号 3 新市の名称に関すること
(継続協議)

協議第26号 8 地方税の取扱いに関する
こと(その2)

協議第27号 9 一般職の職員の身分の取
扱いに関すること

協議第28号 10 特別職等の身分の取扱い
に関すること

協議第29号 19-2 情報公開の取扱い(その2)

協議第30号 19-3 男女共同参画の取扱い

協議第31号 19-5 広聴広報の取扱い(その2)

協議第32号 19-6 消防団の取扱い(その2)

協議第33号 19-7 防災関係の取扱い

協議第34号 19-8 姉妹都市等の取扱い

協議第35号 19-10 納税関係の取扱い(その1)

協議第36号 19-11 国民健康保険の取扱い(そ
の1)

協議第37号 19-13 環境事務の取扱い

協議第38号 19-14 塵芥処理の取扱い

協議第39号 19-15 保健衛生の取扱い

協議第40号 19-16 各種社会福祉事業等の取
扱い(その1)

協議第41号 21-3 ① 戸籍、住民登録事務
の取扱い(その2)

協議第42号 19-20 学校教育の取扱い(その2)

協議第43号 19-22 社会教育の取扱い(その2)

協議第44号 19-23 都市計画の取扱い(その2)

協議第45号 19-24 建設関係事業の取扱い(そ
の2)

協議第46号 19-25 公営住宅の取扱い(その1)

協議第47号 19-26 上水道等の取扱い(その2)

協議第48号 19-27 下水道等の取扱い(その2)

協議第49号 19-28 農林水産事業の取扱い
(その2)

協議第50号 19-29 商工観光事業の取扱い(そ
の2)

(3) その他

6 主な意見・質疑応答等

【新市の名称に関すること】

委員 募集要領の中の「一部補正する場合がある」とは？公募した名称を補正するの？

事務局 協議の中で、例えばカタカナの一字をひらがなにした方がよいという意見があった場合に、応募作品が補正されて決定されることになる。

【地方税の取扱いに関すること(その2)】

委員 税金の納入方法については、口座引落、窓口支払い等、できるだけ住民が身近に納税できる方法を考えて欲しい。

部長 意見を踏まえて対応していきたい。

【消防団の取扱い(その2)】

委員 消防団長なり消防団の意見は取り入れているの？

部長 今後、新市の消防計画を策定していく中で取り入れていきたい。



委員 1消防団になった時点で、指揮命令系統がしっかり確立できるような体制をとってもらいたい。

部長 発足までに十分調整をしていく。

【各種社会福祉事業等の取扱い(その1)】

委員 社会福祉協議会への活動補助金については、「新市の財政計画に基づき対応する」とされているが、削減されることもあるの？

事務局 4町の社会福祉協議会においては一元化に向けて調整が行われており、新たな組織の形態に基づき対応していくことになる。

【学校教育の取扱い(その2)】

委員 子ども達の夢が膨らむように、現行事業だけでなく、市になった特性を活かした新しい事業についても議論していただくことを希望する。



【上水道等の取扱い(その2)】

委員 上水道、簡易水道ともに、料金徴収方法は毎月徴収となっているが、検針は？

事務局 2か月に1回の検針の方が経費的には安く上がるが、料金徴収が毎月となることや、漏水等の発見も早期にできる等の点も考慮し、検針についても毎月行うということになると思われる。

【その他(調整方法について)】

委員 「一元化の上、新市に移行する」等の、合併前に調整することとされている案件については、合併前にその調整案が示されるの？

事務局 合併時点で必要となる例規や即時対応すべき支払い業務などもあり、それぞれの小委員会を通じて調整を図っていきたいと考えている。

【協議会委員の交代について】

京都市における人事異動に伴い、次のとおり、協議会委員の交代がありました。

- (旧) 中井 幹晴 (前京都市総務部地方課長)
- (新) 新田 一郎 (京都市総務部地方課長)